

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年4月8日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	志布志市 (462217)
地域名 (地域内農業集落名)	新橋区  (西馬場3区・駅通り・西馬場1区・馬場・蕨野・東蕨野・前田・射場・松尾・久保園・東野久尾・野久尾・上野久尾・元まこも・まこも・河床・上宮田上・宮田上・西豊留・下豊留・中豊留・井手間・上豊留・狩川・大谷・表・川路3区・川路2区・川路1区・仮屋・草之瀬・東草之瀬)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	427.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	426.4 ha
② 田の面積	63.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	361.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	28.0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

①農地所有者及び耕作者の高齢化や作物の伝染病等により、営農リタイア者が増えてきており、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積が増加することから、新たな担い手の確保が必要。  
②中山間地域であり、鳥獣被害が課題となっている。  
主な作物:いちご、甘藷、茶、生産牛、馬鈴薯、人参

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

作物の生産や栽培方法:施設ピーマン、大麦若葉など新たな作物の生産について柔軟に取り組む。  
今後の将来の在り方:地域外からの新たな担い手の受け入れや、規模拡大の意向がある農家や農業生産法人が中心となり、農地の活用を行ってもらい、集積・集約する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	17.33	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構の活用により、団地化(集約化)の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。			



5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。